

御坊市の魅力PRにご協力をお願いします！



御坊市では、「ふるさと納税」の取り組みとして、寄附者への返礼品の出品に協力していただける事業者を募集しています。

平成28年12月1日から、「ふるさとチョイス」・「楽天市場」の2つのサイトで、御坊市にふるさと納税を行えるようになり、事業者の皆さんは全国に向けて商品・サービスのPRをすることができます。



ふるさと納税総合サイト
ふるさとチョイス

楽天 RAKUTEN
ICHIBA

◇返礼品出品事業者の要件(次の4つの要件をすべて満たしていること)

- ①市内に事業所がある法人・団体・個人事業者
- ②生産・製造・販売に関する法令を遵守していること
- ③市税等の滞納がないこと
- ④代表者等が「暴力団員による不当な行為の防止などに関する法律」に掲げる暴力団の構成員でないこと

◇出品できる返礼品の条件(次の5つの条件をすべて満たしていること)

- ①市の魅力を発信し、市のPRや地域産業の振興につながる要素を持つ商品等であること
- ②次のいずれかに該当している商品等であること
 - ・市及び日高郡内で生産、製造または加工されている商品等
 - ・市及び日高郡内の原材料を使用している商品等
 - ・サービスが市内で提供されていること
- ※市の観光資源等のPRを目的に生産された商品等は出品可能です。
- ③受注後(季節商材等を除き)、速やかに発送できる商品等であること
- ④品質及び数量の面で、安定供給が見込める商品等であること
- ※季節商材等、期間限定・数量限定で提供可能なものは出品可能です。
- ⑤飲食物の場合、寄附者に商品到着後3日以上のお賞味期限が保障されていること

詳しくは、市のホームページ
(<http://www.city.gobo.wakayama.jp/sosiki/somu/kikaku/tanto/furusato/1474944533621.html>)をご覧ください。か、企画課までお問い合わせください。



◇問い合わせ 企画課 0738-23-5518

広 告

1年の始まりにふさわしい、本場ウィーンのニューイヤーコンサート
ウィナー・ワルツ・オーケストラ
迎春 1月7日(土)13:00開演 全席指定 5,000円 ※6歳以上有料 未就学児入場不可
感動の声続々! 家族・ご友人と 素敵なひとときを
紀南文化会館 大ホール 電話予約OK! ☎0739-25-3033
和歌山県田辺市新屋敷町1

不動産に関する 無料相談会のお知らせ

開催日: 12/21(水) [毎月第3水曜日] 時間: 13時~16時
開催場所: 御坊市役所 1Fロビー



内容: 宅建協会の専任相談員による無料相談会です。

- ・不動産に関するお悩み、ご相談
- ・不動産の権利に関するご相談
- ・不動産に関するトラブルのご相談、等

予約優先

お申込専用お電話

073-471-6000

公益社団法人 和歌山県宅地建物取引業協会 / 和歌山市太田 143-3

離婚 交通事故 不動産 相続 借金
弁護士があなたの力になります
御坊市名屋町3-2-7
弁護士 河内 茂治 (和歌山弁護士会) フレンドリー紀州ビル3階
おれんじ法律事務所 完全予約制
(旧 御坊ひまわり基金法律事務所) ☎0738-32-7357